

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会第12回高圧ガス小委員会（議事要旨）

日時：平成30年3月23日（金） 15:00～17:00

場所：経済産業省 本館17階 第1特別会議室

議題

1. 高圧ガス事故の状況について
2. 業界団体における自主行動計画のフォローアップ等
3. リスクアセスメント良好事例集
4. 水素社会の実現に向けた高圧ガス保安規制の見直しの動向
5. 高圧ガス保安のスマート化の取組状況
6. 「Connected Industries プラント・インフラ保安分科会」の取組について

出席者

小川委員長、明石氏（石川委員代理）、五十嵐委員、市川委員、伊藤委員、岩井委員、香川委員、古川委員、首藤委員、穂積氏（杉原委員代理）、多田委員、東嶋委員、成田委員、間委員、松尾委員、三浦委員、柳委員、矢端委員

議事概要

1. 高圧ガス事故の状況について
 - 1) 事務局より資料1に基づき説明。
 - 2) 委員からの主なご発言。
 - ・資料1 4ページの現象別の事故件数の推移のグラフについて、噴出・漏洩の事故の件数が多いために、縦軸が噴出・漏洩件数に引っ張られ、他の事象の傾向が見えなくなっている。来年度は工夫してほしい。
 - ・資料1 6ページの事故の原因について、ハード面とソフト面と分けて記載されているが、事故によっては複合的に起きているものがあると思われる。原因の分類の仕方も検討していく必要があると考える。
2. 業界団体における自主行動計画のフォローアップ等
 - 1) 石油連盟より資料2に基づき、石油化学工業協会より資料3に基づき説明。
 - 2) 委員からの主なご発言。
 - ・資料3 2ページの労働災害発生状況に関するグラフについて、2017年の事故による従業員の死傷者数は、石油化学だけでみると15名だが協力会社は30名近くである。業界で協力会社も含めて積極的に安全管理を行って頂きたい。

3. リスクアセスメント良好事例集

1) 事務局より資料4-1に基づき説明。

2) 委員からの主なご発言。

- ・外注先でもリスクアセスメントの教育を活かしていけば、事故の低減につながるのではないか。
- ・投資家や消費者が良好な取り組みをしている事業所の情報が得られるよう、広くHPなどで公表して頂きたい。
- ・資料4-2 9ページは、どの事業所が積極的にリスクアセスメントの取り組みを行っているのかがわかる貴重な資料である。消費者としては、事業所が行うリスクアセスメントの取り組みとして、全ての項目にチェックがつくことが望ましく、ご協力をお願いしたい。

4. 水素社会の実現に向けた高圧ガス保安規制の見直しの動向

1) 事務局より資料5に基づき説明。

2) 委員からの主なご発言。

- ・神奈川県では昨年11月に移動式水素ステーションの緊急訓練を実施。実際にお客さんがいるという前提で事故を想定し、周囲や公設機関への連絡等を実施した。これから増えていく水素ステーションの安全性の向上に繋げていきたい。
- ・水素・燃料電池自動車関連規制に関する検討会では、自動車の容器と水素ステーションの話と両方同時に進めているが、一般消費者は殆ど知らない。当該検討会の第1回目からリスクコミュニケーションをやってほしいとお願いしているが、まだ実現していない。ロードマップに則り進めることや推進を阻むものではないが、リスクコミュニケーションが全くされていないことは由々しき事態と考えている。
- ・事故が起きてからでなく、その前から社会に関心を持ってもらえるように工夫してほしい。

5. 高圧ガス保安のスマート化の取組状況

1) 事務局より資料6に基づき説明。

2) 委員からの主なご発言。

- ・資料6 3ページのファスト・トラック制度について、先日LPガスの大型FRP容器の技術基準が第1号に認定された。当該制度により、例示基準化を待つよりも早く基準が使えるようになったと思う。当該基準によりFRP容器の開発に弾みがつき、消費者選択の幅が広がることを期待している。
- ・安全確保を行いながら合理的な規制へと変えていくスマート化自体はよいことだが、それが確実に問題ない規制改革であったのか、特にスマート化に焦点をあてて検証を

行ってほしい。事故が起こった場合のみならず、スマート化で現場がどのように変わったかのフォローをお願いしたい。

6. 「Connected Industries プラント・インフラ保安分科会」の取組について

1) 事務局より資料7に基づき説明。

2) 委員からの主なご発言。

- ・資料7 7ページの実証事業について、実証事業は主に石油精製、石油化学のプラントを対象に実施しているが、他業界なら自社の投資で実施することである。両業界は、税金を使っていることや説明責任を自覚し、支援を受けたメリットが国民に返されるよう、しっかりと成果に繋げて欲しい。

お問い合わせ先

経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室

電 話：03-3501-1706

FAX：03-3501-2357